

漁業でどんなことが起きてきたのか日本の歴史を見てみよう

「我が国における資源・環境問題に関する経済分析—水産業を例に」

RIETIセミナー 20100520 黒倉 寿



何故、歴史を調べようと思ったのか

制度の是非をそれだけ取り出して論ずることはできない。

成功しているとすれば、成功させている要因がある

失敗には失敗の原因がある

制度の是非は、それらの背景に対する適否

制度史

制度の背景

技術史

技術の変容と軋轢・発展

どうして問題解消が可能だったのか
海外展開と漁業会社

国際環境の変化

今どのように問題を解消すべきなのか

- 701 大宝律令・雑令 山川藪沢の利は公私これをとものにす
- 1724 江戸幕府「磯獵派地附根附次第、沖は入会。」と定める
- 1868 明治維新
- 1875 太政官布告 海面官有宣言、海面借区制 (内務省と大蔵省の対立)
- 1876 太政官布告取り消し、大蔵省の勝利 (海面は公有、漁業権は私権)
- 1885 漁業組合準則、(漁村集落等の入会団体を漁業組合として公認した)
- 1901 漁業法制定
- 1910 漁業法改正(明治漁業法)現在の漁業制度の基本的な骨格
- 1912 大正元年
- 1921 公用水面埋立法
- 1927 昭和元年
- 1941 太平洋戦争 ~1945
- 1945 マッカーサーライン設定。日本漁船による遠洋操業を禁止
- 1948 水産漁業協同組合法制定
- 1949 戦後漁業法制定
- 1989 平成元年
- 1997 TAC制度の運用開始
- 2001 水産基本法制定
- 2007 海洋基本法制定
高木委員会提言

漁協は3つの機能を持っている

1. 漁業権管理

漁業を始めるには組合員にならないといけない
組合員の半数以上の承認が必要

2. 経済事業

共同販売・共同購入

実は買い上げ制の組合は少ない

3. 信用事業

通常企業はこれらのうちの2つを同時に行うことは、
許されない。

地域漁業の保護(日本の特徴) 漁業権の優先順位

**1645 佃島の埋め立て、佃島の漁民の永住
(摂津の国・佃村の漁 師)**

畿内の漁業技術が江戸時代を通じて各地に伝播した。

17世紀 九十九里浜の地引網漁, 本格化

1677 太地で網捕り式捕鯨が考案される

1868 明治維新

1875 日高亀市、ブリ廻置刺し網考案

1886 国友則重, 縦網編網機の特許取得

三州打瀬事件(底引き網業者と沿岸漁民の抗争)

1888 アメリカ式の巾着網のイワシ漁へ使用(岩手)

1892 日高亀市・英三郎親子, ブリ大敷網完成

1900 改良イワシ揚操網(あぐりあみ)漁業が起こる

1902 九十九里浜で地引網業者とイワシ揚操網業者の間で紛争

1903 燧灘で網漁業者と一本釣り漁業者が乱闘

1904 トロール船(帆船)海光丸試運転

1908 トロール船海光丸焼き打ちに遭う

倉場富三郎、トロール漁業操業(鋼鉄汽船深紅丸)

トロール漁業排斥期成同盟会結成

**田村市郎、国産初の鋼製トロール船第一丸(199総トン)を
建造**

1909 汽船トロール漁業取締規則が制定され

日高式ブリ大謀網考案

1912 大正元年

上野式ブリ大謀網考案, 富山県阿尾村上野八郎右衛門

1919 土佐式ブリ落し網創始, 高知県堀内輝重

1920 富山県水産講習所練習船, 工船式カニ漁業試験。

母船式カニ漁業の発達

鋼製カツオ漁船建造, 静岡にて

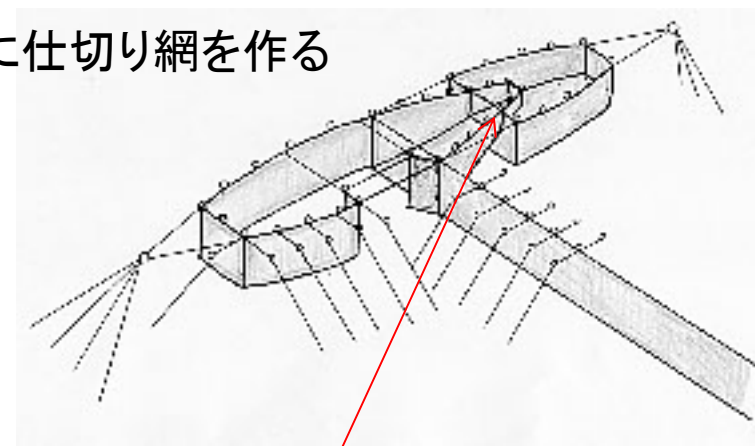
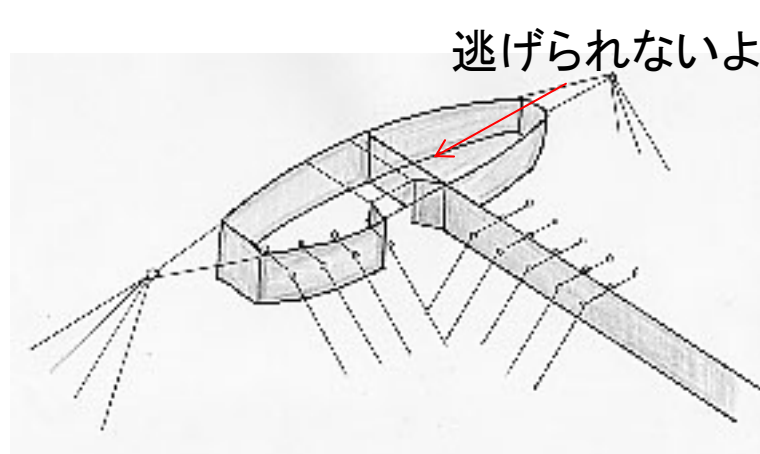
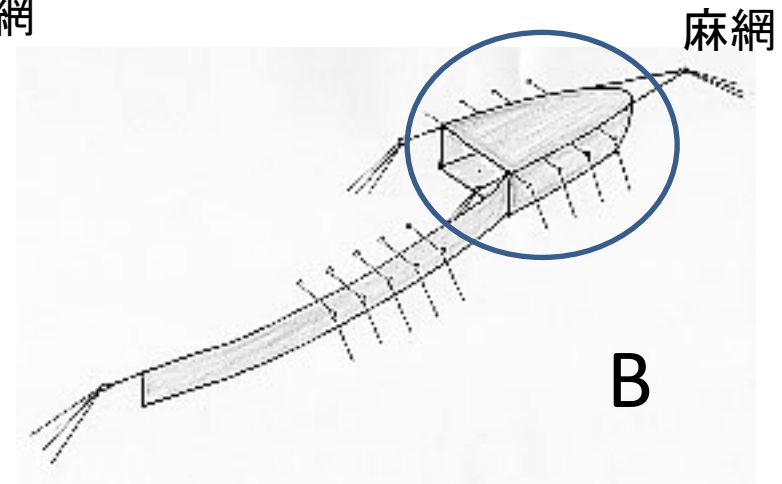
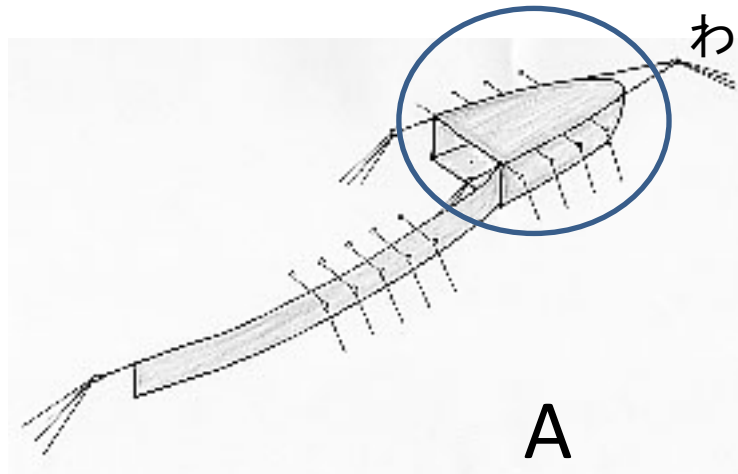
トロール船に無線電信設備設置

東京湾で漁業者と遊漁者との間で紛争

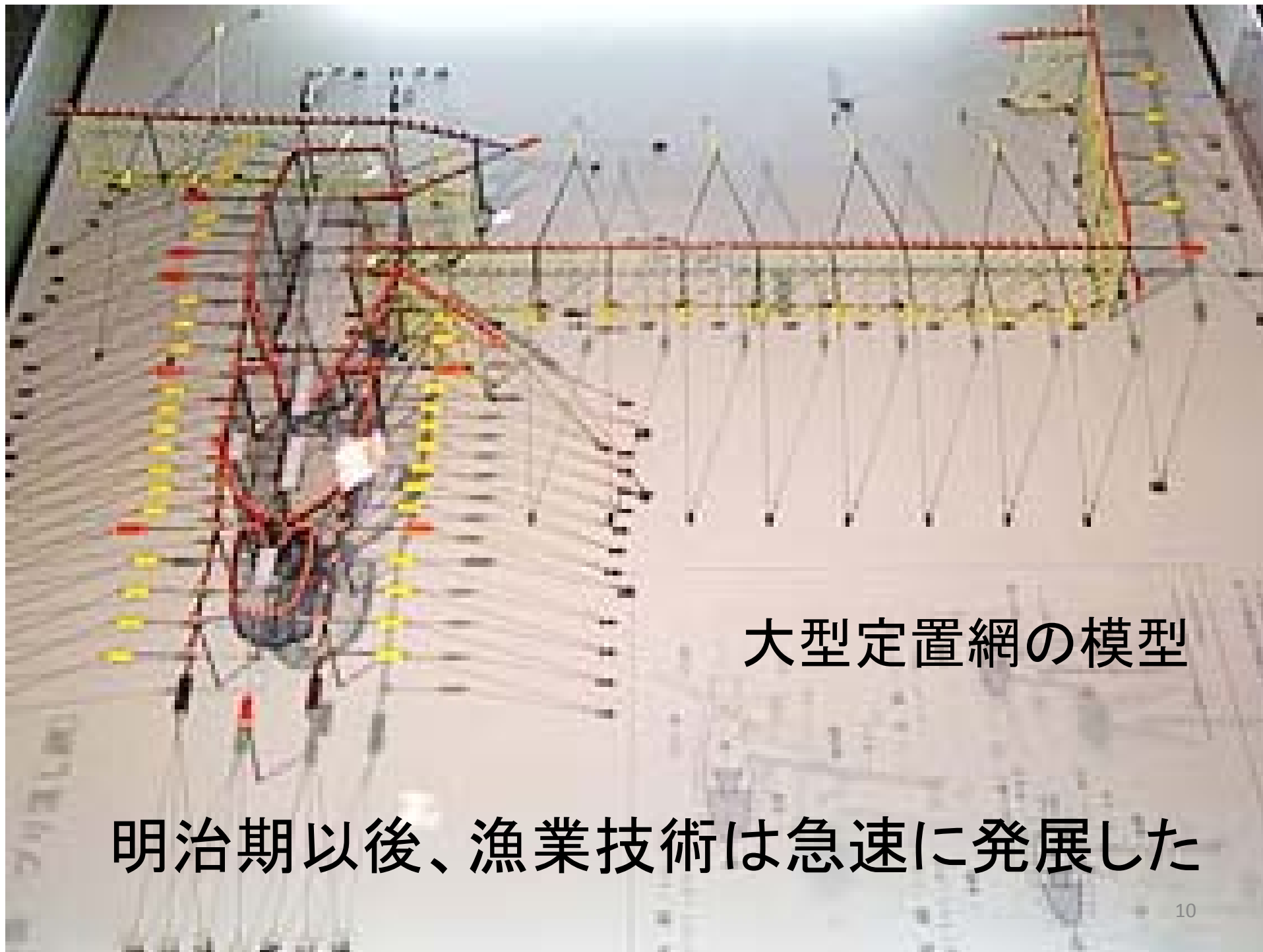


Straw net

定置網の進化



落とし網(トラップ)



大型定置網の模型

明治期以後、漁業技術は急速に発展した

1645 佃島の埋め立て、佃島の漁民の永住
(摂津の国・佃村の漁師)

畿内の漁業技術が江戸時代を通じて各地に伝播した。

17世紀 九十九里浜の地引網漁, 本格化

1677 太地で網捕り式捕鯨が考案される

1868 明治維新

1875 日高亀市、ブリ廻置刺し網考案

1886 国友則重, 縦網編網機の特許取得

三州打瀬事件(底引き網業者と沿岸漁民の抗争)

1888 アメリカ式の巾着網のイワシ漁へ使用(岩手)

1892 日高亀市・英三郎親子, ブリ大敷網完成

1900 改良イワシ揚操網(あぐりあみ)漁業が起こる

1902 九十九里浜で地引網業者とイワシ揚操網業者の間で紛争

1903 燧灘で網漁業者と一本釣り漁業者が乱闘

1904 トロール船(帆船)海光丸試運転

1908 トロール船海光丸焼き打ちに遭う

倉場富三郎、トロール漁業操業(鋼鉄汽船深紅丸)

トロール漁業排斥期成同盟会結成

田村市郎、国産初の鋼製トロール船第一丸(199総トン)を
建造

1909 汽船トロール漁業取締規則が制定され

日高式ブリ大謀網考案

1912 大正元年

上野式ブリ大謀網考案, 富山県阿尾村上野八郎右衛門

1919 土佐式ブリ落とし網創始, 高知県堀内輝重

1920 富山県水産講習所練習船, 工船式カニ漁業試験。

母船式カニ漁業の発達

鋼製カツオ漁船建造, 静岡にて

トロール船に無線電信設備設置

東京湾で漁業者と遊漁者との間で紛争

1868 明治維新

1892 熊野灘でサンマ漁大量遭難(死者行方不明者229)

1894 石油発動機船試験

1895 鹿児島で漁船の大量遭難(死者行方不明者551)

1905 静岡県水産試験場が石油発動機船富士丸を建造
中部幾次郎、石油発動機運搬船建造

鹿児島のカツオ船団遭難(死者行方不明者300以上)

1906 長崎・鹿児島で漁船の大量遭難(死者行方不明者886)

1908 田村市郎、国産初の鋼製トロール船(199総トン)を建造

1909 高知沖で大量遭難(死者行方不明者224)

1910 房総沖で大量遭難(死者行方不明者1106)

1911 焼津のカツオ船団遭難(死者行方不明者114)

1868 明治維新

1892 熊野灘でサンマ漁大量遭難(死者行方不明者229)

1894 石油発動機船試験

1895 鹿児島で漁船の大量遭難(死者行方不明者551)

1905 静岡県水産試験場が石油発動機船富士丸を建造

中部幾次郎、石油発動機運搬船建造

鹿児島のカツオ船団遭難(死者行方不明者300以上)

1906 長崎・鹿児島で漁船の大量遭難(死者行方不明者886)

1908 田村市郎、国産初の鋼製トロール船(199総トン)を建造

1909 高知沖で大量遭難(死者行方不明者224)

1910 房総沖で大量遭難(死者行方不明者1106)

1911 焼津のカツオ船団遭難(死者行方不明者114)

1912 大正元年

1918 農商務省, 漁港修築に奨励(補助金) 漁船の動力化,
大型 化に沿って

1920 カツオ漁船にディーゼル機関を使用, 東洋遠洋株式会社
富山県で大量遭難(死者行方不明者115)
鋼製カツオ漁船建造, 静岡にて
トロール船に無線電信設備設置

1924 カツオ漁船に無線電信装備, 焼津漁船

1927 昭和元年

1930 共同漁業株式会社の特ロール船に船内急速冷凍装置装備
漁場遠距離可能

1938 1000トン級トロール船駿河丸(991t)進水

1941 太平洋戦争 ~1945

1949 田子・清水に無線局が作られる

1868 明治維新

1875 野波小次郎, オーストラリア木曜島で真珠貝採取

1895 朝鮮半島で日本漁民が襲撃されて5名が死亡

**1900 日本遠洋漁業株式会社、大韓帝国から朝鮮近海捕鯨の特許
公文を受ける**

朝鮮海通漁組合連合会設立

1901 濟州島で日韓漁民が乱闘

1907 日露漁業協定調印

堤清六,カムチャッカ半島ウスカム川を目指し新潟港出港

1910 シンガポール日本人漁業嚆矢(坂本惣次郎)

1912 大正元年

1921 公用水面埋立法

1924 原耕、南洋カツオ漁場開拓

**1926 蟹工船秩父丸カムチャッカで遭難。376名中181名死亡。
蟹工船の漁夫の虐待が問題になり小林多喜二は「蟹工船」
(1929)を書く**

1927 昭和元年

日ソ漁業条約調印

1930 丹下福太郎、アラフラ海真珠貝漁業開始

1932 北洋漁業の企業合同、日魯漁業(サケマス漁業)と共同漁業(母船式カニ漁業)

1935 共同漁業トロール船、メキシコ出漁、合弁事業カリフォルニア湾でエビ漁獲

1936 林兼商店の南氷洋捕鯨経営国産捕鯨船日新丸浸水
共同漁業株式会社のトロール船、アルゼンチン沖操業

1938 南方マグロ漁行われる

1941 太平洋戦争 ~1945

1945 マッカーサーライン設定。日本漁船による遠洋操業を禁止
日本漁船による南氷洋捕鯨許可

1851 大洋漁業アラビア海で操業(インドへの技術協力)

1952 日本の遠洋漁業解禁
明神丸、明神礁を発見
韓国李承晩ライン設定

1954 第5福竜丸ビキニ環礁で被爆
三菱商事、サモアを基地としてマグロ漁を行う

1956 水産庁調査船東光丸中南米の漁場調査に向かう

児島湾×切堰堤完成

八郎潟干拓工事着工

1958 大洋漁業、西アフリカ海域にトロール漁業で進出

1962 1962東京都内湾漁業権を放棄

1963 極洋捕鯨オーストラリア北部でエビ漁を行う。

1972 日本の遠洋漁業のピーク

1982 IWC第34回年次総会、1986年からの商業捕鯨モラトリアムjを決定

1988 日本の商業捕鯨中止

米国の北太平洋外国漁獲枠がゼロになる。

マルハ、トロール漁業事業を分離別会社化

2003 ニッスイ、国内ブリ養殖の黒瀬水産を設立

ニッスイ、ペルーに魚粉・魚油の調達会社NALペルー社を設立(リマ)

ニッスイ、スペインに水産物販売の会社Europacifico社を設立(ビゴ)

**2005 ニッスイ、米国の業務用水産調理冷凍食品会社King & Prince
Seafood社を取得**

ニッスイ、中国に山東山孚日水有限公司の新工場竣工

黒瀬水産 対EU輸出水産食品取扱施設の認定取得

諫早湾干拓事業完工

1924



1938



1988



ローマ法：海は「万民共有物 (*res communis*)」
魚は無主物

中世：イタリアの都市国家は地中海（当時の世界）
の支配権をめぐる争った。
ノルウェーは北方海域を支配

1494 トルデシヤス条約

（コロンブスの西インド到達が引き金）
アレキサンドル6世の教書により
教皇子午線によって
スペインとポルトガルが世界の海を二分

1588 スペイン無敵艦隊やぶれる
1603 カタリナ号事件
オランダ海軍がポルトガル商船を拿
捕略奪
オランダの主張を正当化するため
グロティウス
『自由海論(海洋自由論)』
("Mare liberum")

1945「世界の漁場は、あらゆる種類の魚類で満ちている。」

(FAO総会)

1851「世界の漁獲量は資源に何らの害を与えないで2倍に増加できる。」(FAO総会)。

1958 第一次国連海洋法会議

1960 第二次国連海洋法会議

1967「未開発の有力魚種で、あと20年残るものはほとんどない。」

(FAO)

1972 ローマクラブ「成長の限界」

国連人間環境会議、「人間環境宣言」「環境国際行動計画」

捕鯨モラトリアムの勧告

1974 第三次国連海洋法会議。

200海里経済水域を含む非公式単一交渉案が配布

1976 米国・ソ連を含む多くの国が200海里経済水域(EEZ)を設定

1978 FAO、EEZプログラム開始

移動性野生動物の種の保存に関する条約(通称ボン条約)締結

- 1982 国連海洋法条約採択
IWC第34回年次総会、1986年からの商業捕鯨モラトリム
- 1983 COFI公海水産資源について論議
- 1988 日本の商業捕鯨中止
米国の北太平洋外国漁獲枠がゼロになる。
- 1989 平成元年
国連総会、公海における大模流し網の使用禁止採択
- 1990 米国海産哺乳動物保護法(MMPA)により、
メキシコからキハダマグロの輸入禁止
- 1991 ソ連崩壊
- 1992 全海域における公海大規模流し網漁業モラトリアム
責任ある漁業のための国際会議(カンクン会議)。カンクン
宣言採択
リオ宣言・アジェンダ21
- 1993 「公海上の漁船による国際的な保存管理措置の遵守を促
進するための協定」(通称フラッキング協定)採択
- 2010 CITES大西洋黒マグロの付属書I掲載を否決

1868 明治維新

1890 中部幾次郎(後の林兼商店の創始者)が鮮魚仲買運搬を開始

1899 日本遠洋漁業株式会社設立、山口県仙崎に本社、最初のノルウェー式捕鯨

1904 中部幾次郎、鮮魚仲買運搬事業の本拠を明石から下関に移す

1905 中部幾次郎、石油発動機運搬船建造

1906 堤清六、新潟市で堤商会(後の日露漁業)を設立

1907 堤清六、カムチャッカ半島ウスカム川を目指し新潟港出港

1908 田村市郎、国産初の鋼製トロール船第一丸(199総トン)を建造

1909 東洋捕鯨KK創立(東洋漁業・長崎捕鯨など4社が合併)

1911 田村市郎、田村汽船漁業部を下関に創立、

國司浩助等とトロール漁業に着手(後の日本水産の創業)

1912 大正元年

1914 日魯漁業株式会社(旧)が北海道函館市に発足

1919 田村機船漁業部、共同漁業として株式会社に改組

1922 中部幾次郎土佐捕鯨を買収、捕鯨業に着手

1924 中部幾次郎、林兼商店を創立

1927 昭和元年

- 1932 北洋漁業の企業合同、
日魯漁業(サケマス漁業)と共同漁業(母船式カニ漁業)
- 1933 共同漁業、南氷洋捕鯨に初出漁
- 1934 母船式サケ・マス漁業の合同
- 1935 日魯漁業株式会社(子会社)、母船式サケ・マス漁業独占
共同漁業トロール船、メキシコ出漁、
合併事業カリフォルニア湾でエビ漁獲
- 1936 林兼商店の南氷洋捕鯨経営国産捕鯨船日新丸浸水
共同漁業株式会社のトロール船、アルゼンチン沖操業
- 1937 共同漁業株式会社、日本食料工業株式会社を合併
日本水産株式会社として発足
- 1941 太平洋戦争 ~1945
- 1851 大洋漁業アラビア海で操業(インドへの技術協力)
- 1954 三菱商事、サモアを基地としてマグロ漁を行う
- 1958 大洋漁業、西アフリカ海域にトロール漁業で進出
- 1963 極洋捕鯨オーストラリア北部でエビ漁を行う

- 1990 日露漁業、社名を株式会社ニチロに変更。**
- 1991 日本水産、第76期(91年3月期)無配決議
大洋漁業、マルハに社名変更**
- 1995 日本水産、第84期(99年3月期)年間3円の復配を決議**
- 2001 マルハ、トロール漁業事業を分離別会社化**
- 2003 ニッスイ、国内ブリ養殖の黒瀬水産を設立
ニッスイ、ペルーに魚粉・魚油の調達会社Nを設立
ニッスイ、スペインに水産物販売の会社を設立**
- 2005 ニッスイ、米国の業務用水産調理冷凍食品会社を取得
ニッスイ、中国に山東山孚日水有限公司の新工場竣工**
- 2007 (株)マルハグループ本社と(株)ニチロが経営統合、
(株)マルハニチロホールディングスが誕生**
- 2008青島日水食品研究開発有限公司の設立**

日本の漁業は外延的拡大によって支えられた
それによって地域漁業も守られた
技術の発達はそれを可能にした

拡大が可能な国際情勢であった
そこでは量的拡大のみが指向された

量的拡大の限界(成長の限界以後)

関係者の多様化

漁業関係者だけで漁業のルールを決められない現実

量的拡大から質的拡大と利益の最大化へ

合意に基づく利益の合理的な配分が課題

(資源保護以上に重要)(行政の関与が必要)